

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

令和2年2月29日時点
佐渡市

本日2月29日に新潟市で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを受け、感染症拡大防止のための対応を下記のとおり行います。

- 1 小・中学校について（担当課：教育委員会学校教育課 電話 0259-58-7351）
 - ・佐渡市では、臨時休業に向けての準備や調整に時間が必要であるため、3月4日（水）から24日（火）の期間を臨時休業とする。
 - ・3月2日（月）から3日（火）は通常どおり。なお、2日（月）は給食ありだが、3日（火）は弁当の持参をお願いします。
 - ・感染症リスクを可能な限り低減するため、自宅待機を前提に要請する。ただし、保護者の勤務の都合等やむをえない場合は3月4日（水）から24日（火）まで、小学1年生から3年生の希望者を対象に、午前8：15から午後3：00まで小学校内で「臨時学童預かり」を行う。（4年生以上は自宅待機）
 - ・卒業式は、予定どおりの日にちで実施するが、内容の精選、時間の短縮等、開催方法を工夫する。
 - ・終業式は実施しない予定。
 - ・来週以降に臨時校長会を開催し、上記以外の詳細について、方針を決定する。
- 2 放課後児童クラブ（学童保育）について（担当課：子ども若者課 電話 0259-63-3126）
 - ・3月2日（月）から3日（火）は通常どおり。
 - ・3月4日（水）から24日（火）まで、登録のある小学1年生から3年生を対象に小学校内での「臨時学童預かり」終了後、午後3：00から午後7：00まで通常の「学童保育」を行う。（4年生以上は自宅待機）
 - なお、土曜日にも対象は登録のある1年生から3年生のみとなる。
 - ※児童館については、登録制ではないが、学童保育に準じて実施する。
- 3 公立保育園及び幼稚園について（担当課：子ども若者課 電話 0259-63-3126）
 - ・通常どおり開所するが、感染症リスクを可能な限り低減するため、保護者に登園自粛をお願いします。
 - ・卒園式参加者については、卒園児、卒園児保護者、在園児及び関係職員とし、来賓の参加は見合わせる。ただし、在園児については園の規模に応じて各園で判断する。
 - ・卒園式については、卒園（修了）証書授与の効率化、所要時間をできる限り短くするよう各園で内容を工夫する。
- 4 病後児保育について（担当課：子ども若者課 電話 0259-63-3126）
 - ・通常どおり実施する。
- 5 公の施設の休館について（担当課：防災管財課電話 0259-63-3125）
 - ・全ての施設を3月4日（水）から15日（日）の期間臨時休館とする。ただし、宿泊施設と温泉入浴施設については通常どおり営業する。なお、詳細については、それぞれの施設へ問合せ下さい。